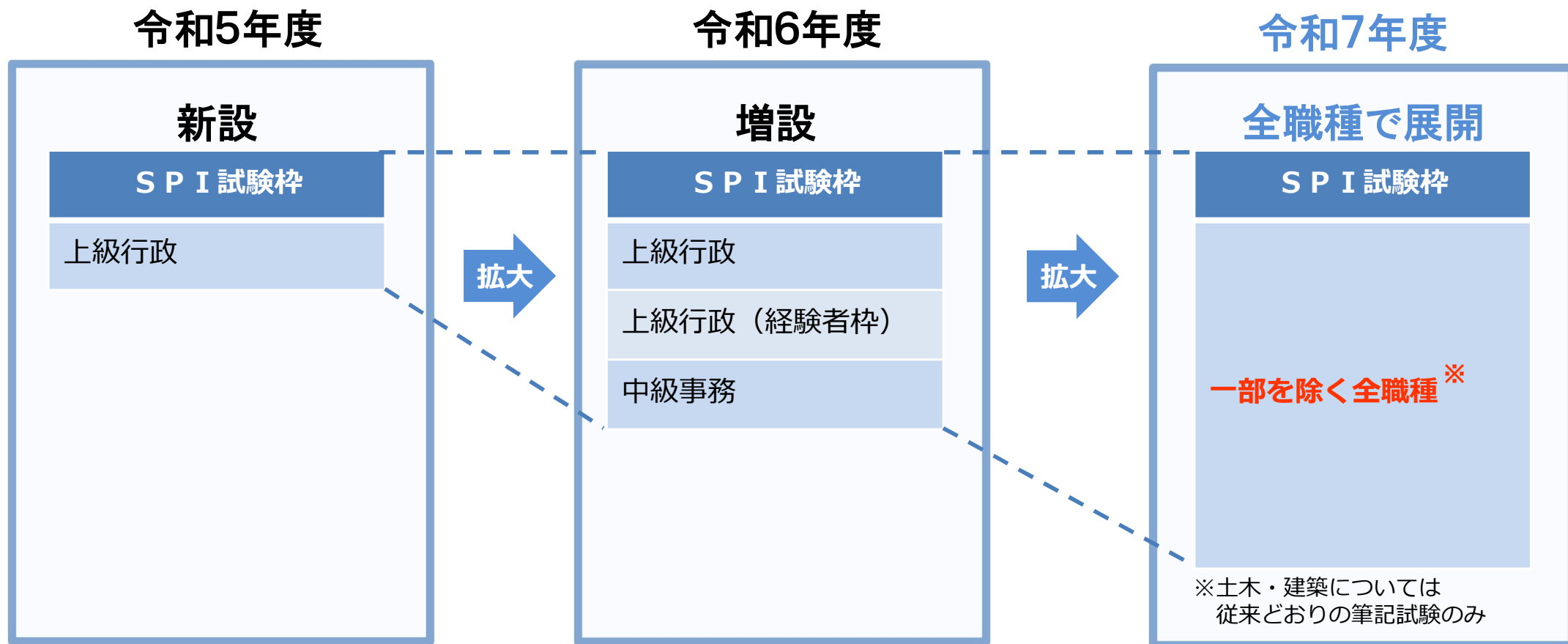


採用試験の主な変更点【全職種にSPI試験枠を展開】



令和5年度試験から拡大してきたSPI試験枠ですが、これまでは行政事務職にのみ導入していました。令和7年度からは**ほぼ全ての職種に拡大**し、新たに試験区分を増設しました。SPI試験という筆記試験対策を必要としない試験区分を設けることで、新たな人材の挑戦を促します。

また一方で、志高く筆記試験対策に取り組んできた受験生が、その強みを活かせるよう従来型の筆記試験で受験する試験区分も残しており、どちらか選択して受験できるようにしました。

この取り組みは、公務員に興味を持つ人へできる限り門戸を広げ、多様な人材を集めることを目的としています。